

健康保険の被扶養者・国民年金の第3号被保険者の収入確認

ワクチン接種にかかる賃金 被扶養者の「収入」に算定せず 「一時的な事情で年収増加」の場合も 直ちに認定取り消さず

厚生労働省の臨時的な特例として、医療職がワクチン接種業務に従事したことによる給与収入について、健康保険の被扶養者認定における収入確認の際の年間収入に算定しない取扱いとした。被扶養者認定のための年収130万円未満であるかの判定だけでなく、被保険者の年間収入との比較においても「収入」には算定されない。

本年の新型コロナウイルスワクチン接種業務は、期間限定的に行われるものであり、また、特にワクチン接種業務に従事する医療職の確保が喫緊の課題となっている特別の事情を踏まえた措置となる。

■対象者

ワクチン接種業務に従事する医療職(医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士及び救急救命士)

ワクチン接種会場や医療機関において、直接ワクチンの注射や予診(予診のサポートを含む)、ワクチンの調整、接種後の経過観察等に有資格者として従事する医療職の方が対象。

医療資格を持つ人でも、会場の受付など医療資格を必要としない業務のみ従事した場合は対象外となる。ただし、その場合も、次の①・②の取扱いは適用される可能性がある。

- ① 被扶養者の認定時(前回の確認時)には想定していなかった事情により、一時的に収入が増加し、直近3ヶ月の収入を年収に換算すると130万円以上となる場合であっても、直ちに被扶養者認定を取り消すのではなく、過去の課税証明書、給与明細書、雇用契約書等と照らして、総合的に将来収入の見込みを判断すること
② 被扶養者認定を受けている方の過去1年間の収入が、昇級又は恒常的な勤務時間を伴わない一時的な事情等により、その1年間のみ上昇し、結果的に130万円以上となった場合においても、原則として、被扶養者認定を遡って取り消さないこと

■対象となる収入

高齢者向けのワクチン接種が始まった令和3年4月から、ワクチン接種の実施期間である令和4年2月末までのワクチン接種業務に対する賃金

特例措置の対象となる収入は、あくまで新型コロナワクチン接種業務に対する賃金のみであるため、例えば、ワクチン接種日や接種業務時間が決まっている場合には、

◇時給制: ワクチン接種日の勤務時間や接種業務時間に時給を乗じる

◇月給制: 賃金をワクチン接種日の日数や接種業務時間とその他の業務の日数や業務時間と按分する

といった方法で、各事業者が対象収入を計算する。

賃金を支払う医療機関側としては、対象期間内のワクチン接種業務に関わった際の賃金のみが、後からでも分かるように明細を分けて支給する等の対応が必要となる。

■手続きの方法

ワクチン接種業務を行う事業者・雇用主(市町村、医療機関等)から「新型コロナウイルスワクチン接種業務に従事した際の収入に係る申立書」の発行を受け、被扶養者の認定及び資格確認の際に、通常の提出書類と合わせて、加入する保険者に「申立書」を提出

被扶養者の認定及び資格確認などの時期や提出書類は、保険者によって違いがあるため、手続き等のご確認は加入している保険者に問い合わせいただきたい。

申立書の様式やQ&Aなど詳しい内容は、厚労省のホームページをご確認いただきたい。

新型コロナウイルスワクチン接種業務に従事する医療職の被扶養者の収入確認の特例について 🔍検索

FAX 一斉送信の登録を推奨いたします

本会では月に1度、保険医新聞の発送に伴う各種さまざまなご案内のほかに、緊急アンケートや補助金のご案内など、FAX一斉送信にてお知らせする場合があります。

現在、本会会員のFAX登録は、医科が約350件、歯科が約300件という状況です。新たに登録をご希望される先生は、同封の「FAX登録用紙」にFAX番号等、必要事項をご記入の上、保険医協会(017-774-1326)へFAXをお願いいたします。

8月13日(金)~16日(月)

保険医協会・協同組合ともに夏季休暇をいただきます

この間に頂いた各種お問い合わせや手続きのご依頼、ご注文等につきましては、すべて17日以降の対応とさせていただきます。ご不便をおかけいたしますが、ご了承のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

2021/8/1 第213号



青森県保険医協同組合

〒030-0823 青森市橋本 3-15-5 (TEL) 017-734-7212 (FAX) 017-734-7214

- ◆一人はみんなの為に、みんなはひとりのために!!
◆クリニック、診療所でも病院価格を!!
をスローガンに今年度事業を進めています。

8月1日現在 組合員数 670名 出資金 687口

医療用 X線撮影アナログフィルム・処理薬品関連製品の販売終了について

ケアストリームヘルス株式会社が取り扱っているアナログフィルムの関連商品が2021年内で販売終了となります。

対象は従来のコダックのレントゲンフィルム、現像液・定着液をご利用頂いていた利用者様です。ご注意くださいとともに、終了後の対応を早めに検討くださるようお願い致します。同株式会社からは、以下のような案内が出されております。

「昨年から続いている世界的な新型コロナウイルスの影響により、中国、インド等の主要国での急激なデジタル化、フィルムを用いた検査数の減少により、使用量が大きく激減しました。

従いまして、今年末までに、カセット増感紙を使用して撮影する医療用アナログフィルム(シート・間接)、処理薬品(現像液・定着液・開始液)、遮光紙(サンドペーパー)等の関連製品の製造及び販売について、2021年内に中止させていただきますことになりました。日本だけでなく、全世界での販売停止となります。今後各代理店を通じて最終販売数量の打ち合わせをさせて頂く予定です。」

同製品販売終了に伴うデジタルへの移行など、ご依頼に応じます。本協同組合へご連絡をお願い致します。



歯科用金パラ 価格変動

~7月に入ってから相変わらず高騰しています~

GCキャストウェル(12% 30g) 販売価格

Table with 6 columns: Date, Price, Date, Price, Date, Price. Rows show prices for dates 7/5 to 7/9, ranging from 90,900 Yen to 87,500 Yen.